

No. 9 千葉県市町村交通災害共済加入について（令和４年８月受付）

内容	交通事故に遭った時、交通災害共済に加入していたので電話を掛けたところ電話に出た方に、診断書が必要になるなど手続きがあり２万円位もらうのにあしが出るかもしれませんよと言われました。お金を出すのがいやなんだという印象を持ち断念しました。７百円しか払っていないのでずうずうしいかもしれませんが体調は大丈夫ですかの言葉もなく、まだ交通災害共済加入申請書が毎年まわってくる事が、その時の事を思い出され気分が悪くなります。他の方はそんな事がないようお願いします。
回答	御指摘を頂きました職員の対応によりまして、不快な思いをさせてしまいましたことに対し、深くお詫び申し上げます。 交通災害共済の見舞金を御請求される際には、交通事故証明書や交通災害共済用診断書などの添付書類が必要となり、費用や手間をおかけしてしまうことは事実です。 しかしながら、交通事故に遭われた方の心情に対して、心配りが足りなかったことを反省しております。 今後は、これまで以上に懇切丁寧に対応するよう心がけてまいりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。